

第3章

にぎわう

『魅力と活力あふれるまち』

3-1 農業経営の安定化と森林資源の活用を図ります

3-2 賑わいと活気ある商業を実現します

3-3 創造し挑戦する工業への発展を推進します

3-4 夢・可能性を実現できる雇用を創出します

3-5 観光振興を図り交流人口を拡大します



基本
施策 3-1

農業経営の安定化と森林資源の活用を図ります

現状と課題

近年、農家を取り巻く状況は、米価下落や農産物の輸入自由化、産地差別化の激化、消費者趣向の多様化、有害鳥獣による農作物の被害などにより厳しさが増えています。そのため後継者が育ちにくく、高齢化が進み、離農者が増え、結果として農家数が減少しています。

反面、一部の農家では、農作業の機械化や農作物の栽培技術の研究が行われ、高品質作物の生産や独自の販売先、後継者が確保され、農家1戸あたりの耕作面積や販売額、専業農家数は増加傾向にあり、本市における農業経営の傾向は二極化しています。

そのようななか、上山農産物のブランド確立に向けたプロモーションや6次産業化^{※1}の情報提供、研修会などを実施していますが、その取組をさらに進展させることで農業経営の安定化を図る必要があります。

林業については、住宅建築への木材使用率の低下や外材などの輸入による木材価格の低迷により、林業従事者は減少しています。また、担い手の高齢化などにより林業生産活動が停滞し、森林の荒廃が進んでいることから、新たな森林資源の活用が求められています。

土地改良施設^{※2}は、老朽化が進み、修繕費の増加や施設機能の低下がみられます。今後、既存施設の有効活用や長寿命化を図るため、設備の更新や補修を行うことにより農業用水の安定確保を図る必要があります。

また、農道及び用排水施設の整備に併せた農地の集約化により、生産基盤条件を向上させ、地域農業の保全を図る必要があります。

方 針

- 1 農作業の効率化や農地の集約を進めるなど就農しやすい環境整備を推進し、多様な担い手を育成します。
- 2 農産物のブランド化及び6次産業化を推進するとともに、販路拡大を図り農産物販売額を拡大します。
- 3 農産物に被害を及ぼし、農村生活をおびやかす有害鳥獣被害の対策を強化します。
- 4 市内に有する豊かな森林資源については、公共施設への利用や木質バイオマス、集成材としての活用など有効利用に努めます。
- 5 県営土地改良事業を活用し土地改良施設機能を維持することにより、地域農業の維持発展に努めます。

※1 6次産業化とは、農業や水産業などの第一次産業が食品加工（第二次産業）・流通販売（第三次産業）にも業務展開している経営体系のこと。

※2 土地改良施設とは、農業のための水路や農道、ため池などのこと。

施策3-1-1

多様な農業担い手の育成

目 標

1 農業担い手の経営確立支援

地域の中心的担い手（認定農業者※1、認定新規就農者※2、集落営農組織※3等）の育成にあたり、農業用機械の導入や施設整備などを支援するとともに、担い手への農地集約や作物別の団地化を図るなど、経営拡大と効率的かつ安定的な農業経営の確立を支援していきます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
認定新規就農者の認定数	6人	3人	3人	3人	3人

個 別 計 画

上山農業振興地域整備計画

- ※1 認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、市が設定した農業経営の目標（所得など）の達成に向けて、今後5年間における自らの経営拡大や効率化などを内容とする「農業経営改善計画」を作成し、市から認定された農業者のこと。
- ※2 認定新規就農者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、市が設定した新規就農者の農業経営の目標の達成に向けて、今後5年間における自らの取組を内容とする「青年等就農計画」を作成し、市から認定された新規就農者のこと。
- ※3 集落営農組織とは、集落を基礎とし一元的に経理を行い法人化する計画を有するなど、経営主体としての実体を有し、将来、効率的かつ安定的な農業経営に発展すると見込まれる営農組織のこと。

施策3-1-2 農産物販売額の拡大

目 標

1 農産物のブランド化と販路拡大

作付けする農作物の種類や品目を厳選し、栽培技術や多様な出荷方法の習得を図り、高品質化及び他産地との差別化を推進します。具体的な取組の一つとしては、地域資源である「ワイン」をキーワードとして「生産」「醸造」「消費」の拡大に取り組むとともに、各分野連携による相乗効果により、農業経営の安定と地域振興を図ります。

また、インターネットなどの多様な媒体を活用した積極的な宣伝活動や大都市圏での販売促進及び地産地消活動を通し、本市農産物の認知度を高めるとともに、農家、農業関係団体、観光関係者及びその他関係する機関と連携を図り、農産物の販路拡大に努めます。

2 新商品開発

農家と食品関連企業及び山形県立上山明新館高校など、その他関係団体が連携し、農作物の新たな利用方法や商品化を図るなど6次産業化を推進します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
個人経営の認定農業者1人あたりの販売額	10,000千円 (平成26年度)	10,500千円	11,000千円	11,500千円	12,000千円
ワインぶどう栽培面積	39ha	40ha	41ha	49ha	50ha
新商品開発数	1件	1件	1件	1件	1件

個 別 計 画

上山市食育・地産地消推進計画	上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	上山型温泉クアオルト構想
----------------	--------------------	--------------

施策3-1-3

有害鳥獣対策の推進

目 標

1 有害鳥獣対策の強化

イノシシやニホンジカなど新たな有害鳥獣の被害に対する対応策を検討するとともに、農家及び行政、その他関係団体が一体となり、有害鳥獣対策として有効である追払いや防護柵の設置などを強化し、有害鳥獣による農作物被害の減少を図っていきます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
有害鳥獣による被害額	16,500千円 (平成26年度)	16,000千円	15,500千円	15,000千円	14,500千円

個 別 計 画

上山市鳥獣被害防止計画

上山市快適環境基本計画

施策3-1-4 豊かな森林資源の活用

目 標

1 市産木材の活用

市産木材の利用促進を図るため、公共施設の建設にあたり市産木材の使用率を高めます。

また、市産木材の活用は、製材への使用に限らず、木質バイオマス※₁や集成材※₂への利用など多様な活用方法を推進します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公共施設建設時の使用木材のうち市産木材の割合	10%	15%	20%	20%	20%

個 別 計 画

上山市森林整備計画

上山市快適環境基本計画

※1 木質バイオマスとは、木材を由来とする有機性資源のこと。

※2 集成材とは、断面寸法の小さい木材（板材）を接着剤で再構成して作られる木質材料のこと。

施策3-1-5

土地改良事業の推進

目 標

1 既存施設の有効活用や更新・補修

農業用水の安定確保のため、既存施設の更新や修繕を行い、農家経営の維持・安定を図ります。

2 ため池の改修

ため池決壊による住宅、農地、農業用施設、公共施設等への甚大な被害を未然に防止するため、危険なため池の改修を実施します。

3 農道及び用排水施設の整備に併せた農地の集約化

松沢地区における生産基盤条件を向上させ、地域農業の保全を図るため、農道及び用排水施設の整備に併せた農地の集約化を図ります。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
農業水利施設の改修件数	1件	1件	0件	0件	0件
改修するため池数	1件	1件	0件	0件	0件
松沢地区における農地整備率	0%	0%	20%	40%	60%

個 別 計 画

上山農業振興地域整備計画

上山市快適環境基本計画

基本施策 3-2 賑わいと活気ある商業を実現します

現状と課題

本市では、平成24年に中心市街地活性化基本計画の認定を受け、「歩いて健康 活気ある居心地良いまち」という方針のもとに、上山城を中心とした回遊性を促進し、中心市街地の賑わいにつながる事業を展開しており、上山型温泉クアオルト事業「まちなかウォーキング」の参加者増加や商店会によるイベント開催などにより賑わいの創出を図っております。

しかしながら、郊外型商業施設の進出に加えて、通信販売など消費者の選択範囲が拡大し、商店街等を巡る環境は厳しさを増しており、本市の商業においても商店数及び従業者数が年々減少傾向にあります。また、中心市街地の歩行者通行量及びまち中の交流施設※1利用者数は少しずつ増加しているものの伸び悩んでおり、空き店舗解消、景観整備や継続的に集客と賑わいを創出するための取組を継続して進めていくことが必要です。

商店街等が持続的に発展するには、経営基盤の強化や後継人材の育成等が課題であり、商工会による経営サポート、融資制度の充実等様々な取組が必要です。

さらに、商店街等は、地域経済において重要な役割を担うとともに、暮らしを支える生活基盤として多様な機能も担っており、買い物する場としての役割だけでなく、今後は、子育て支援や高齢者支援をはじめ、地域資源の活用など、商店街等に求められる機能に対応した新しい取組を実施する必要があります。

方 針

- 1 中心商店街の活性化を推進します。
- 2 経営の安定化を推進します。
- 3 商業機能の充実・多機能化を図ります。

※1 まち中の交流施設とは、働く婦人の家、アビヤント・K、上山小学校屋内運動場、まちづくりセンター、高齢者サロンのこと。

施策3-2-1

中心商店街の活性化

目 標

1 中心市街地活性化の計画的な推進

中心市街地の活性化を計画的に進めます。

2 中心市街地の賑わいづくり

商業活動の活性化や地域コミュニティの形成、地域の特性を活かした商店街づくりに向けて、商店街が主催する商業祭をはじめとしたイベントなどの共同事業を支援します。また、消費拡大や地域の魅力発信のため、地元客だけでなく観光客も顧客として取り込むための店舗づくりなどを支援します。

さらに、中心市街地に点在する空き店舗の解消を図るための取組や、まちなみの保存や景観に配慮した店舗改修及び活用を支援します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
中心市街地における歩行者通行量※1	1,651人 (平成26年度)	1,900人	2,100人	2,300人	2,600人
商業祭等来場者数	12,546人 (平成26年度)	13,000人	13,000人	13,000人	13,000人

個 別 計 画

上山市中心市街地活性化基本計画	上山型温泉クアオルト構想	上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
上山市快適環境基本計画		

※1 中心市街地における歩行者通行量とは、中心市街地内7地点（旧山交待合所、矢来三丁目、石崎 A1 前、カミン前、やぐら前、旧トキワ館前、旧ミヨシヤ前）における休日の歩行者の通行量のこと。

施策3-2-2 経営の安定化の推進

目 標

1 経営基盤の安定化

商工会や関係機関と連携し、経営診断・指導を充実させ、各種アドバイザーを活用しながら、商業者の経営を支援します。また、商業者の研修や交流の場を設け、情報提供や交換を通じた意識高揚や後継者育成を図る取組を支援します。

2 円滑な資金調達

経営の安定化を図るため、各種融資制度などを充実させ、活用を推進するとともに、商業者のニーズに応じ、国や県も含めた補助金制度の情報提供や申請手続きに関する支援を行います。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
商店街店舗数※1	250店	250店	250店	250店	250店
本市融資制度利用件数	80件	80件	80件	80件	80件

個 別 計 画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

※1 商店街店舗数とは、石崎商店会、駅前商店会、上十日町商店会、中十商店会、下十日町、新丁商店会、新湯通り振興会、二日町商店会、矢来三丁目商店会における構成店舗数の合計数のこと。

目 標

1 商店や商店街の機能充実

地域経済の重要な役割を担う商店や商店街が、今後、持続的に発展するため、自らの販売力を強化するほか、子育て支援、高齢者支援、地域資源活用、地域交流への関与等、地域コミュニティに貢献するような新たな機能に対応した取組を支援します。また、既存の商業施設に公共的機能を付加して充実を図るなど、人が集まるための取組を支援します。

2 創業支援等

創業希望者に対する情報提供や融資制度、コワーキングスペース※¹などの設置による創業しやすい環境づくりに加え、市内の未利用地や空き店舗などに、市民の憩いの場となる店舗等の設置を推進します。また、女性の創業者や、女性が働きやすい環境づくりのため事業を展開する創業者に対し、よりスムーズに事業が実施できるよう支援します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
新たな機能に対応した取組を始めた商店街等の件数	—	1件	1件	1件	1件
コワーキングスペースの利用者数	—	—	5人	10人	15人

個別計画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

※1 コワーキングスペースとは、創業者や個人事業主などが、机・椅子・インターネット設備等の実務環境を共有しながら仕事を行い、利用者同士の積極的な交流や共同事業を促す役割を果たす場所のこと。

基本
施策 3-3

創造し挑戦する工業への発展を推進します

現状と課題

本市工業は、金属加工、医薬品製造、食料品製造など、多様な分野の製造拠点がバランスよく立地しており、各企業が独自性のある優れた技術により成長を続けてきました。経済波及効果の高い新たな企業の誘致や、新規受注開拓活動への支援、融資制度の拡充等の支援により、市内工業の経営安定化及び成長を推進してきましたが、大手企業へ部品等を供給する企業が多くを占めており、国内消費の低迷、製造拠点の海外シフト、販売価格の低下等による影響により、利益を生み出しにくい状況となっています。また、経営者及び技術者の高齢化が進み、これまで培われた経営及び技術が今後急速に失われるリスクが顕在化してきています。

今後は、上記のリスクを軽減しつつ、企業が引き続き経営安定化及び成長を続けていくため、製品の高付加価値化や取引の多角化により利益を確保することが重要です。そのためには、市内企業との取引拡大につながる新たな企業の誘致、産学官金連携並びに企業間連携による新技術及び新製品の開発、積極的な営業活動による取引先の拡大、競争に打ち勝つための人材養成・確保などが求められます。

取引拡大や企業間連携に資する新たな企業の誘致については、市内既存の工業団地が分譲完了し、企業の立地意向にスピーディに対応することができない現状を踏まえ、交通アクセスの優位性や自然環境との調和等の観点を踏まえつつ、新たな工業団地を整備することと並行して進めていく必要があります。

方 針

- 1 新たな産業拠点の形成と企業誘致を推進します。
- 2 高付加価値化、取引多角化、経営安定化に取り組む企業を支援します。
- 3 産学官金連携、企業間連携による新技術開発・課題解決を推進します。

施策3-3-1 新たな産業拠点の形成と企業誘致

目 標

1 新たな産業拠点の形成

平成30年度供用開始予定の東北中央自動車道かみのやま温泉IC周辺に、交通アクセスの優位性を活かした新たな工業団地を整備します。

2 企業誘致の推進

新たに整備する工業団地及び市内未利用地等に、市内企業との取引拡大や連携に資する企業や、新技術・新製品を創出する機能を持つ企業の誘致を進めます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
新たな工業団地整備面積	—	—	着工	工事	工事完了 面積15ha 以上
企業誘致件数	1件	1件	1件	1件	1件

個 別 計 画

工業団地整備計画	上山市国土利用計画	上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
----------	-----------	--------------------

施策3-3-2 工業の経営安定化及び成長支援

目 標

1 経営安定化への支援

市内工業の事業活動に必要な資金融資の円滑化を図るため、商工会、金融機関等と連携した上山市商工業振興資金の充実に努めます。また、将来の経営安定化における課題を把握し、廃業が発生しないよう必要な支援を行います。

2 高付加価値化、取引多角化の取組への支援

自発的に新製品、新技術開発及び取引多角化に取り組む工業の営業活動を支援するほか、山形県企業振興公社などの支援機関と連携しながら、新技術、新製品の開発及び量産に必要な設備導入を支援します。また、新製品や新技術開発を担う人材を育成するため、企業が社員を技術研修等に派遣する際に支援を行います。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市内製造業の粗付加価値率※1	32% (平成25年度)	33%	34%	35%	36%
市補助対象となった商談件数	150件	160件	170件	180件	190件

個 別 計 画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

※1 製造業粗付加価値率とは、企業が生み出した製品価値を表す指標の一つで、製造品出荷額等に占める粗付加価値額（従業者30人以上については付加価値額）の割合のこと。
 ・付加価値額＝製造品出荷額等－消費税－原材料使用額等－減価償却額
 ・製造品出荷額等＝企業の所有する原材料によって製造されたものを出荷した場合の工場出荷額（消費税を含む）

施策3-3-3

産学官金連携、企業間連携の推進

目 標

1 産学官金連携の推進

近隣市町村、金融機関、その他支援機関等と連携し、企業が抱える新製品、新技術開発等の経営上の課題を大学の研究シーズにより解決できる体制を構築します。また、企業の課題と大学等の持つ研究シーズについて相互に理解が深められるよう情報交換、発信に努めます。

2 企業間連携の推進

市内企業の強みを相互に把握する場を創設し、市内企業同士が連携して、新製品や新技術の開発に取り組む風土を醸成します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
大学との連携による新製品・新技術開発件数	1件	1件	1件	1件	1件
市内企業間連携による新製品・新技術開発件数	1件	1件	1件	1件	1件

個 別 計 画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本 施策 3-4 夢・可能性を実現できる雇用を創出します

現状と課題

新たな企業の誘致、市内産業振興、企業への雇用確保支援等の雇用対策の実施により、現在、有効求人倍率は1.0を超える状況となり、ある程度雇用の需給バランスは均衡していますが、将来的には、有効求人倍率がさらに高まり、企業側で新たな人材の確保が困難になることが見込まれます。そのため、次世代の経営者・高度技術者の育成や、これまで培われてきた技術等の継承など、将来の事業継続に関する課題への対応が難しくなります。

今後は、就職希望者にとって、市内企業が魅力的な就職の選択肢となる取組を推進していくことに加え、企業の人員体制及び技術レベル維持のために、高齢者雇用を推進していく必要があります。

また、市内の農業や観光等あらゆる産業分野において、振興のための各種事業を継続しながら、安定した雇用を創出するために、若者や女性がやりがいを持ちながら働き続け、活躍できる労働環境の整備を図る必要があります。

方 針

- 1 産業人材の育成・採用及び高齢者雇用を推進します。
- 2 働きやすい職場づくりを推進します。

施策3-4-1

産業人材の育成・採用及び高齢者雇用の推進

目 標

1 産業人材を必要とする企業風土の醸成

新技術、新製品、新サービスの開発等に合わせた人材育成に取り組む企業の支援や、研究開発機能等を持つ企業を誘致することにより、多くの産業人材を必要とする風土を醸成します。

2 産業人材の市内誘導

県外大学等への進学者や大学研究室などに対し、キャリア形成に関する情報や市内企業の将来像、社風など就職先としての魅力を発信することに加え、就職を機に市内回帰及び移住した場合の奨学金返済等の支援を行います。

3 事業継続に関する人材育成・採用

将来にわたる事業継続のため、経営者となり得る人材の確保・育成を支援することに加え、若手技術者育成及び人員体制維持のために、アクティブシニア^{※1}の雇用を推進します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
技能・資格研修等派遣人数	10人	10人	10人	10人	10人
大学等卒業者新規居住数 ^{※2}	—	10人	10人	10人	10人
アクティブシニア雇用者数	—	—	10人	10人	10人

個 別 計 画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

※1 アクティブシニアとは、本計画では従業員50名以上の製造業において、就労意欲のある65歳から70歳の者のこと。

※2 大学等卒業者新規居住数とは、県外進学者で市内企業に就職し、市内に居住した者のこと。

施策3-4-2 働きやすい職場づくりの推進

目 標

1 若者等の雇用環境整備

無料職業紹介等による若年層向けの就職支援の充実に加え、雇用のミスマッチ防止のため、就職予定者に対して必要な情報の収集、提供を行います。

2 仕事と子育てを両立しやすい労働環境の整備等

女性の出産その他の事情による離職を防止するほか、男性の育児参加等を促すため、企業が実施する取組等を支援することにより、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備を図ります。

また、育児休暇や介護休暇等を取得しやすく安全・安心な労働環境を実現するため、福利厚生や労働安全衛生の普及啓発に努めます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
職業紹介人数	10人	10人	10人	10人	10人
次世代育成支援対策推進法等に基づく新規認定※1企業数	1社	1社	1社	1社	1社

個 別 計 画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

※1 次世代育成支援対策推進法等に基づく新規認定とは、次世代の社会を担う子どもを育成する、又は育成しようとする家庭に対し、企業が支援内容を行動計画として定め、国の認定を受ける場合に加え、山形県が実施している女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に取り組む企業等を登録・認定する「山形いきいき子育て応援企業」制度のこと。

現状と課題

本市では、22軒の温泉旅館が温泉旅館街を形成しています。宿泊者数は減少傾向にあり、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による一段の落ち込みにより平成22年度以降年間30万人を下回り、減少は現在まで続いています。宿泊者数を年間30万人へ早期に回復させることが大きな課題です。

また、旅行形態が「団体旅行」から「個人旅行」へ変化し、その地域ならではの観光資源を基にした体験型の観光プログラムの提供や、そこで暮らす人々との交流を通じて旅行の満足度を高めようとする動きが進んでおり、これまでの「泊まる」「食べる」「買う」という旅行スタイルに「体験する」という要素が求められています。

フルーツをはじめとする優良な農産物や特産品など観光物産品の販売促進を図ると共に、歴史、文化、自然など本市の地域特性を体験できる観光メニューを旅行商品として提供し、多様化する旅行者ニーズに対応しながら訪れる人々に感動を与える観光地となり、同時に観光消費の拡大を図っていく必要があります。

一方、有力な観光振興策である外国人の誘客については、近年、我が国を訪れる外国人観光客の増加が顕著であるものの、東北地方での宿泊者数は低迷しています。したがって、外国人観光客のための東北周遊ルート形成に積極的に参画し、東北地方への誘客の底上げを図りながら、本市が東北観光の拠点としての地位を確立し、宿泊者の増加へつなげていくことが求められています。

方 針

- 1 観光動向等を分析し、県内有数の温泉旅館街である「かみのやま温泉」と蔵王・蔵王坊平のペンションなど多様な宿泊施設を活かした観光振興を戦略的に進めます。
- 2 本市の地域特性や上山型温泉クアオルト事業を活かした本市ならではの観光体験ができる旅行商品を提供するなど、観光地としての魅力を高め観光消費の拡大を図ります。
- 3 東北観光推進機構が進める東北周遊ルートの形成に参画し、東北周遊コースの中で宿泊地としての認知度を高めながら、外国人旅行客受入れ（インバウンド）を推進します。

施策3-5-1 宿泊施設を活かした戦略的な観光振興

目 標

1 戦略的な観光プロモーションの実施

本市には県内有数の温泉旅館街や蔵王・蔵王坊平のペンションなど、立地場所、施設の内容、さらには宿泊料金を含めた多様な宿泊施設があります。また、村山地域と置賜地域の中間に位置し、多彩な観光資源が近隣に存在しています。そのため、本市への宿泊と近隣観光を一体的にPRしていきます。

また、本市内外の観光資源の季節的な変化やイベント開催等による非日常的な雰囲気やPRし、旅行客に訪れるたびに異なる姿を見せることでリピーターの増加を図ります。

さらに、人口減少による国内旅行市場の縮小が懸念されることから、今後も人口を維持あるいは緩やかな減少に止まる仙台市周辺と新潟市、首都圏を対象に重点的にプロモーションを行います。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
仙台市周辺・新潟市・首都圏からの宿泊客数	140,000人	142,000人	144,000人	135,000人	138,000人

個 別 計 画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策3-5-2

上山型温泉クアオルト事業等の地域資源を活用した観光消費の拡大

目 標

1 本市ならではの物産品、地域資源を活用した交流人口の拡大

上山市、山形市、天童市の三市連携によるDMO※₁を構築し、かみのやま産フルーツや特産品、さらには歴史、文化、自然などの本市を特徴づける地域資源を活用した旅行商品の開発、販売を推進するとともに、公衆浴場等温泉町を象徴する文化・地域資源を保存・活用し、交流人口の拡大を図ります。

また、本市の物産品については、県内外での催事を通じて販売拡大を図るとともに、観光PRに積極的に活用していきます。

2 上山型温泉クアオルト事業を活用した旅行商品化の促進

ヘルスツーリズム認証プログラム※₂をもとに個人旅行者向け及び企業の健康保険組合向けの体験型プログラムの旅行商品化を進めるとともに、ヘルスツーリズムツアーの充実を図ります。

3 快適に観光ができる環境の充実

観光施設の適切な管理を行うとともに、快適に観光ができる環境を整備し、観光誘客の拡大を図ります。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
DMOによる旅行商品件数	2件	4件	6件	8件	10件
旅行商品利用者数	150人	300人	500人	700人	1,000人
観光案内所利用者数	10,350人	10,500人	12,000人	20,000人	22,000人

個 別 計 画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

上山型温泉クアオルト構想

※1 DMO (Destination Management Organization) とは、地域資源を活用した旅行商品の造成、販売・流通、マーケティング、プロモーション等を推進する組織のこと。

※2 ヘルスツーリズム認証プログラムとは、各地域で実施するヘルスツーリズムについて、科学的根拠やサービス基礎条件等に係る認証基準に基づき、レベルに応じて評価・認証されたプログラムのこと。

施策3-5-3 外国人旅行客受入れ（インバウンド）の推進

目 標

1 東北周遊観光ルート形成事業への参画

外国人観光客の受入れを促進するため東北観光推進機構が取り組んでいる東北周遊観光ルート形成計画の「蔵王・山寺」広域観光拠点自治体として、日本政府観光局（JNTO）や山形県等の関係機関と連携しながらかみのやま温泉の魅力をアピールし、東北周遊観光ルートにおける宿泊地としての認知度を高めます。

2 外国人観光客の受入れに必要な環境整備の促進

外国人向け情報サイトに本市の観光情報を掲載し、海外へ積極的に情報発信するとともに、スマートフォンなどに対応した多言語デジタル観光パンフレットを作成し、利便性の高い観光案内を実現します。また、無料Wi-Fi設備を充実させ、外国人受入環境の向上を図ります。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
外国人宿泊者数	2,000人	4,000人	6,000人	8,000人	10,000人
無料Wi-Fi設備数	9箇所	12箇所	15箇所	18箇所	21箇所

個 別 計 画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略